

# 神崎郡一般廃棄物処理施設 建設候補地の選定（各町からの抽出）

## 1. 選定フロー

建設候補地の選定は、以下の流れで行いました。

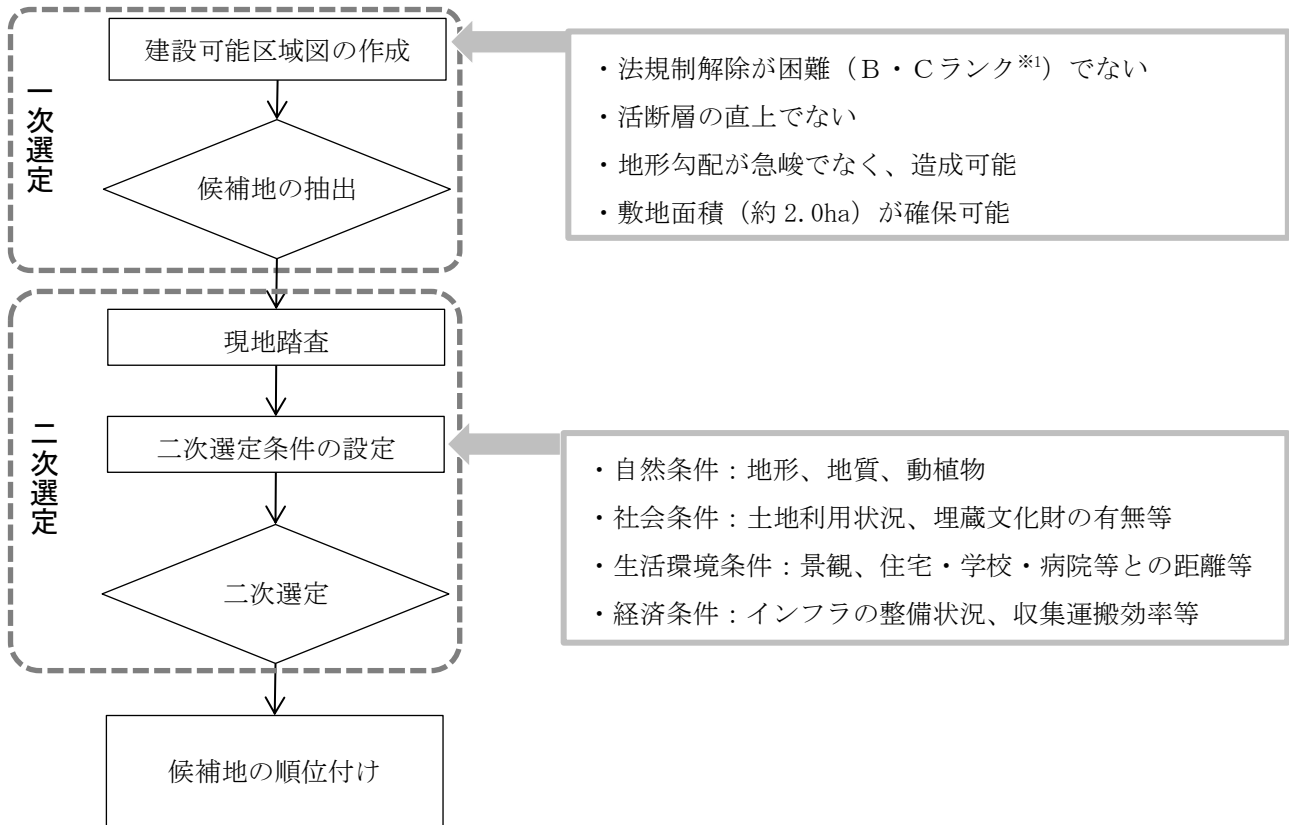


図 1 選定フロー図

※1 土地利用上の法規制分類例（廃棄物最終処分場整備の計画・設計・管理要領 2010改訂版（全国都市清掃会議））による。

Aランク： ・開発規制の解除が当該市町村長の裁量の範囲で可能なもの

Bランク： ・開発規制の解除に当たり都道府県知事の許可を要するもの  
 ・国の許可を要するが手続きが比較的穏やかなもの

Cランク： ・国の許可を要するもの  
 ・重要な施設等で撤去および移設が物理的に困難なもの

表1 法規制等のランク

区分	項目	ランク
土地利用規制	公園・緑地・風致地区	Aランク
	農用地の指定	Bランク（農用地区域） Aランク（農業振興地域）
防災	地すべり防止区域 急傾斜地崩壊危険区域等	Bランク
	砂防指定地	Bランク
自然環境	都道府県立公園	Bランク
	国有林	Cランク
	保安林	Cランク
	鳥獣保護区・特別保護地区	Bランク
文化財保護	史跡・名勝・天然記念物	Cランク

## 一次選定

### (1) 建設可能区域図の作成

候補地選定の対象範囲である市川町、神河町、福崎町全域において、法律等による制約条件があり、建設候補地とすることが望ましくないと考えられる地域を除外するため、以下の除外条件をネガティブマップ（除外地域）として整理し、それ以外の地域を建設可能区域としました。

除外条件は、国・都道府県の許可が必要なため、規制解除が非常に困難または許可に一定の期間を要するもの、防災の観点からあらかじめ除外すべきものとしてしました。

表2 除外条件

該当項目	法律名
国有林	国有林野法
保安林	森林法
史跡・名勝・天然記念物	文化財保護法
鳥獣保護区特別保護地区	鳥獣保護及び狩猟に関する法律
地すべり防止区域	地すべり等防止法
急傾斜地崩壊危険区域	急傾斜の崩壊による災害の防止に関する法律
砂防指定地	砂防法
県立自然公園	自然公園法
河川・湖沼	河川法
活断層	—

### (2) 候補地の抽出

(1) による建設可能区域を対象に、地形勾配が急峻でなく、施設整備にあたって必要な敷地面積（約2.0ha）の平地が確保可能と考えられる候補地を抽出しました。

## 2. 二次選定

### (1) 現地踏査

一次選定で抽出した候補地について、地図や航空写真では把握が困難な周辺状況、敷地内の様子等を確認するため、現地踏査を行いました。

確認事項は以下のとおりです。

- ・ 敷地面積確保の難易度：敷地面積（約 2.0ha）分の平地が確保可能か、または地形が急峻でなく造成可能な地形か
- ・ 障害物の有無：敷地内に、施設整備にあたって障害となるような鉄塔や建物、廃棄物等が存在しないか
- ・ 搬入路確保の難易度：敷地までの搬入路は整備されているか、幅員は十分か（大規模な道路整備が必要か）
- ・ 周辺状況：施設整備による交通量増加等の影響を避けるべき住宅、学校、病院等が近隣に存在しないか

### (2) 二次選定条件の設定

二次選定では、施設整備にあたって考慮すべき自然条件、社会条件、生活環境条件、経済条件について評価項目を設定し、評価基準に基づく評価を行いました。

表3 二次選定条件（評価項目・評価基準）

区分	No	項目	評価の考え方	根拠資料	評価基準		
					◎	○	△
自然条件	1	地形	できるだけ平坦地であることが望ましい。	・国土地理院地図	最大値と最小値の間を3等分して設定		
	2	地質	軟弱地盤でないことが望ましい。	・5万分の1都道府県土地分類基本調査（国交省国土政策局国土情報課）	軟弱地盤に該当しない	一部が軟弱地盤に該当する	軟弱地盤に該当する
	3	希少な動植物の保全	自然環境保全地域等に指定されていないことが望ましい。	・兵庫県 環境の保全と創造に関する条例に基づく指定地域 ・鳥獣保護区	自然環境保全地域等に指定されていない	一部が自然環境保全地域等に指定されている	自然環境保全地域等に指定されている
社会条件	4	土地利用状況	都市計画にて、白地もしくは工業系の指定地であることが望ましい。	・中播都市計画（福崎町）総括図	工業系の指定地に指定されている	指定なし（白地）	工業系以外の用途地域に指定されている
	5	農地利用状況	農業振興地域または農用地区域に指定されていないことが望ましい。	・各町農業振興地域 地図	農業振興地域に指定されていない	農業振興地域に指定されている	農用地区域に指定されている
	6	埋蔵文化財の有無	埋蔵文化財の包蔵地に指定されていないことが望ましい。	・福崎町第5次総合計画資料編（遺跡・埋蔵文化財の状況） ・兵庫県遺跡地図（埋蔵文化財保護の手引き）	埋蔵文化財包蔵地に指定されていない	一部が埋蔵文化財包蔵地に指定されている	埋蔵文化財包蔵地に指定されている
	7	同種施設との位置関係	同地区内に、一般廃棄物処理施設、し尿処理施設等がないことが望ましい。	・国土地理院地図 ・グーグルマップ等による確認	地区内に同種施設がない	—	地区内に同種施設がある
生活環境条件	8	景観の保全	景観形成地区等に指定されていないことが望ましい。	・兵庫県景観形成条例	景観形成地区等に指定されていない	一部が景観形成地区等に指定されている	景観形成地区等に指定されている
	9	住宅までの距離	敷地から住宅までの距離ができるだけ遠い方が望ましい。	・現地踏査結果	最大値と最小値の間を3等分して設定		
	10	学校・福祉施設・病院からの距離	敷地から学校・福祉施設・病院までの距離ができるだけ遠い方が望ましい。	・国土数値情報（国交省国土政策局国土情報課） ・グーグルマップ等による確認	1km圏内に学校等が存在しない	500m圏内に学校等が存在しない	500m圏内に学校等が存在する
	11	宅地造成工事規制状況	宅地造成工事規制区域に指定されていないことが望ましい。	・兵庫県 宅地造成工事規制区域図	宅地造成工事規制区域に指定されていない	一部が宅地造成工事規制区域に指定されている	宅地造成工事規制区域に指定されている
	12	土砂災害・水害に対する安全性	土砂災害や水害による想定被害が小さいことが望ましい。	・市川町洪水ハザードマップ ・神河町防災ハザードマップ（H29.6改訂版） ・福崎町防災マップ（H26.3） ・兵庫県CGハザードマップ	想定被害はない	想定被害は小さい	想定被害は大きい
経済条件	13	インフラの整備状況	上下水道等の引込が容易な方が望ましい。	・各町上下水道配管図	最大値と最小値の間を3等分して設定		
	14	搬入路の確保	主要幹線道路からの距離が短く、拡幅等の整備の必要性ができるだけ少ないことが望ましい。	・国土地理院地図 ・現地踏査結果	最大値と最小値の間を3等分して設定		
	15	収集運搬効率	各町の人口重心からできるだけ近い方が望ましい。	・平成27年度 国勢調査	最大値と最小値の間を3等分して設定		
その他	16	周辺市町との距離	隣接する周辺市町との境界から遠い方が望ましい。	・国土地理院地図	最大値と最小値の間を3等分して設定		
	17	敷地面積の確保	必要な敷地面積の確保が容易な方が望ましい。	・国土地理院地図（想定敷地範囲による）	2.0haより大きい	1.5～2.0ha	1.5ha未満
	18	障害物等の有無	敷地内に障害物等（既存建築物、高圧線等）のないことが望ましい。	・現地踏査結果 ・航空写真	障害物等はない	障害物等はあるが、影響は小さい	障害物があり、影響が大きい